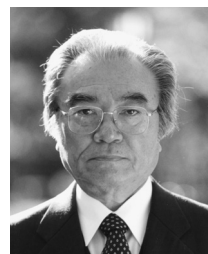


京都犯罪被害者支援センター 設立15周年を迎えて

代表理事 大谷 實



平素は、京都犯罪被害者支援センターの運営にご支援、ご協力を賜り、代表理事として、心から厚く御礼申し上げます。

1980年に犯罪被害者等給付金支給法ができてから、精神的・心理的な支援の必要性が叫ばれるようになり、1992年の東京医科歯科大学「犯罪被害者相談室」をはじめ、各地に民間支援団体が設立されました。日本での犯罪被害者支援の発祥の地と自負している京都でも、何とか民間支援団体を作りたいと考え、1997年の夏頃から有志の皆さんとご相談し、文字通り手弁当で走り回りました。ようやく見通しが立ったころ、京都府下の有識者の方々から横やりが入り、無理解には驚きましたが、幸い、京都府警は全面的に協力して下さり、1998年に「任意団体京都犯罪被害者支援センター」の設立に漕ぎ着けることができました。

設立準備で一番困ったのは資金です。相談室用の事務所や機器の確保は待たありませんから、資金を用意するのに本当に苦労しました。幸いにして、私どもの苦境をご理解くださる方がおられ、多額のご寄附を頂戴しました。お蔭で、準備段階の出費を賄うことができた次第です。

設立一カ月後、ボランティア相談員による電話相談活動を開始しましたが、市民間の関心も乏しく、相談件数も伸びませんでした。また、相談内容も家庭内のトラブルなど、犯罪被害事件とは言えないようなものが多く、期待外れの感を強くしました。さらに、事務局体制が未整備でありましたために若干の混乱が見られ、ボランティアの皆さんにご迷惑をおかけする事態も起こり、代表者として、存続の危機感を覚えたことは一度だけではありません。

しかし、2000年4月に社団法人となってからは、組織として整備され、ボランティアの皆さん同志の軋轢や事務局とボランティアとの不協和音も解消され、支援活動が本格化してまいりました。特に2003年に犯罪被害者等早期支援団体の指定を受けてからは、警察等の各機関から多くの情報提供を受けることができ、直接的支援の件数も急増しつつあります。また、京都市を初め京都府および府下4自治体との連携も可能となり、電話相談、面接相談、直接的支援を含む支援活動は、設立15周年を迎え、ようやく体制が整ってまいりました。さらに、赤字が常態化していた財政状況も、事務局の大変な努力によって、2012年度はわずかですが初めての黒字決算となりました。

このように、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターは、財政も含め、ようやく体制を整えてまいりました。設立15周年を記念して、犯罪被害者お一人お一人の心の平安のために、少しでもお力になれるように今後とも努力を続けたいと願っています。皆様におかれましても、当センターの運営に一層のご尽力を賜りますよう、何卒、宜しくお願い致します。





15年の歩み

理事 宮井 久美子
(前事務局長)

1998年(平成10年)5月27日任意団体として47名の正会員で発足した京都犯罪被害者支援センターは、6月2日より電話相談による活動を開始しました。

先立つ事約一年前より準備会がスタートし、大谷先生のもと、準備を進めてきましたが、一圓さん、棚上さん達のお働きは大きかったと思います。事務には、香川馨さんのボランティアとして献身のお働きがありました。

衣棚竹屋町上ルの民間ビルの一室で始まった電話相談には、毎日驚く程のFAXが届きました。ようやくの思いで自身の体験を用いて欲しいという長い間秘められたものの発露であったと思います。

その後、防犯会館1階に移転し、2000年(平成12年)4月1日より社団法人としてスタートしました。約500名の正・賛助会員の賛同がありました。

業務については「犯罪被害者を支援する」という活動を理解して頂く事は、なかなか浸透しなかったのですが、電話相談については次第に件数が増加しました。

京都地方裁判所の建設工事が始まり、裁判所内が迷路のようで性被害を受けた女性が、「裁判所の中で加害者と鉢合わせしないよう付添ってほしい」という申し出がありました。これが直接支援の初めてのケースでした。また、交通事故被害者の方が裁判傍聴の応援を依頼されました。たった一人で心細かったのです。

被害者支援都民センターが早期援助団体として全国初に指定された事に続き、京都でも直接支援の必要を強く願っておりました。申請のフォームも未だ明確で無く、どのように進めてよいのか難しかったのですが、運営委員会で作成する事になりました。数カ月に及ぶチームでの検討が続き、委員会は毎回、深夜に及びました。山下委員長始め、「あの時は大変だった」と今も語り草となっています。

2003年(平成15年)10月7日、犯罪被害者早期援助団体の指定を受けました。被害者への直接支援によって、弁護士会、裁判所、検察庁等、他の機関との接触が広がり、ボランティアの活動の範囲も大きく広がりました。

ある時、佐川交通社会財団より被害者講師の派遣依頼がありました。それを機に事務局長が度々、足を運んで来られるようになり、2億円のご寄付の申し出を頂きました。夢のようでした。

2006年(平成18年)9月1日より京都府がサポートダイヤルの設置をしてくださいました。フリーダイヤルで被害者に電話代の負担をかけません。更にカウンセリング費用等、一足踏み込んだ被害者支援が可能となりました。

2011年(平成23年)4月1日より公益社団法人としてスタートを切りました。同時に京都市犯罪被害者総合相談窓口委託が始まったのです。京都市の犯罪被害者支援条例に従って業務を始めました。

2012年(平成24年)3月、交通安全会館2階に移転しました。防犯会館では「一つ屋根の下」として常に私達の安全を気遣って下さった大家さん達でしたが、そのスペースで業務に支障を来たし始めていました。

明るく光の入る電話相談室、会議室、研修室等を得て、新しい発展の段階に入りました。あらゆる面で設立以来、今日に至るまで支えて下さったボランティアの皆様の協力がありました。

15年を振り返りますと、支援の現場で初めて実際に必要なものが実感されるその積み重ねこそが支援を型づくってきたものでありました。国を始め、行政や社会全般の理解の深まりと共に少しずつ歩みを進めてきました。

「今だったら、あの被害者にこの支援が出来ただろう」と思うこともしきりですが、これまで支えて下さったボランティアの方々、当センターに関わるすべての方々の強い意志の継続が未来を作ってくれものと信じています。

理不尽な辛い思いに市民が寄り添える温かい社会を創るために活動を続けてゆきたいと願っています。



第1回表彰式 ボランティア委嘱状交付式

(公社)京都犯罪被害者支援センターでは、支援員の方に対し、長年の功労を讃えて表彰する制度を設けました。第1回表彰式では、当センター設立当初から関わってこられた第1期生の香川馨さんが選ばれ、大谷代表理事から表彰状を贈呈されました。15年間の当センターの歩みの中で、香川さんの存在の大きさを改めて感じる表彰式となりました。

引き続き、ボランティアの委嘱状交付式を行いました。新規14期生5名、更新される相談員6名に委嘱状が大谷代表理事から交付されました。2年間の研修を終え、新たに相談員として認定された皆さんが、既に相談員として活動されている皆さんと共に支援活動の原動力となってくださる事を心強く感じ、期待しています。



表彰を受けて……

相談員 香川 馨

京都で初めて犯罪被害者支援の組織が立ち上がり活動を始めて早くも15年になりました。今となりましたは、スタート時に大谷先生の播かれた一粒の種からは想像も出来ないようなしっかりとした根と、幹と、豊かな枝葉を広げる若木に成長し続ける「犯罪被害者支援センター」を改めて仰ぎ見る思いです。

決して自然に育って来たのではなく、常に先頭に立たれて指針を示される大谷先生、各分野の専門家の先生方の指導、京都府警の歴代の担当官の方々、および京都府や京都市の水面下での支え、そして何より現場での事務局職員の方々の目を放さない細やかな力添え等の豊かな土壌があり、その土の上で数多くのボランティア相談員が安心と自信を持って、この流動する社会で活動が続けて来たからこそその成長だったと実感しています。ボランティアのメンバーもそれぞれ人生に必ず起きてくる事情の為に休む人、去る人あり、それ以上に深い志を持って年毎に新たに参加される方々あり、その一人一人の働きが若木にとって、これなくしては育たない有効な肥料となりました。

私事になりますが、人生この年にして初めて出会った「犯罪被害者支援の社会」で、半人前も働けない「末期高齢者」年代を15年間も、この若木の成長を見守って、掛替えのない仲間に参加させて頂けたのは、私個人にとりまして何よりの幸せでした。その上に思いもかけずこの度の「表彰」を頂くとは、センターからのそのお心をそのまま仲間のボランティアの皆様へ捧げたい気持ちで一杯です。有難うございました。

ホンデリング～本でひろがる支援の輪～ ご存じですか？

ホンデリングとは、不要になった書籍を株式会社バリューブックスに売り渡していただき、その売却代金を認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。あな

当センターにご寄付いただける方は……

当センターホームページより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入の上、**本と一緒に**段ボールや紙袋に同封
(申込書は事務局にもあります)



㈱バリューブックス
(0120-826-295)に
電話し、引き取り依頼
(5冊から送料無料)



活動費用へ



たの本が、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦しんでいる方たちへの支援活動に活用されます。

(公社)京都犯罪被害者支援センターは、ホンデリングによるご寄付を募集しております。犯罪被害に遭われた方が安心した生活を取り戻せるように、皆様の力をお貸しください。



平成 25 年 6 月 22 日、京都平安ホテルにて、平成 25 年度定時社員総会が開催され、平成 24 年度事業報告、決算報告及び監査報告が審議され承認されました。また、平成 25 年度事業計画、予算書を報告しました。

平成 25 年度事業計画 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

相談事業	電話相談 犯罪被害者等からの相談を専用電話で受ける。 0120-60-7830 犯罪被害者サポートダイヤル 075-451-7830 京都市犯罪被害者総合相談窓口 祝祭日・年末年始を除く月～金 13:00～18:00 面接相談 犯罪被害者等から心理的相談、法律相談等の申し出があり、その必要性が認められたときは、コーディネーターによるインテーク面接を行い、その事情に応じて無料面接相談を実施する。 専門相談 専門的な対応が必要なケースについては、法律相談、心理相談等を行う。
直接支援事業	訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援などの直接支援を実施する。必要により京都府、京都市その他の市町村や他機関と連携を図りながら行う。外国人の相談があれば、通訳対応する。犯罪被害者等給付金の申請補助事業をする。
広報啓発事業	被害者等への理解を深めるとともに、被害者等が相談するきっかけとなり支援に繋がることを目指し、犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行う。より効果的な活動のため、京都府、京都市、京都府警察等と連携、協力して活動する。 街頭啓発活動、学校における啓発活動、「犯罪被害者週間」に関連する行事、講演会・シンポジウム等の開催、他機関への講師派遣、会報の発行、ホームページ運用、ボランティア募集、15 周年記念行事。
調査研究及び研修事業	相談および直接支援等の事業活動を充実させるため新規のボランティアを採用し、事前研修会を実施する。(採用予定 10 人程度) また、被害者等にとっての必要な支援のあり方を把握し当センターの資質向上を図るための調査研究活動等を行うとともに、相談、直接支援等に関する知識や技能向上を図るため、ボランティアに対する研修会等を開催する。月例研修会、事例検討会、ロールプレイ、見学実習。
会議等	定時社員総会、臨時社員総会、理事会、運営委員会
その他	全国被害者支援ネットワーク： フォーラム、全国研修会、近畿ブロック研修会など 京都府犯罪被害者支援連絡協議会： 総会、対策研究分科会、いのちを考える教室、犯罪被害者等施策市町村担当者研修 京都府北部地域の拠点設置に向けた準備

* 平成 25 年 5 月末会員数

正会員	299 人	賛助会員	個人	840 人
			団体	59
			法人	49

平成 25 年度収支予算書 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	
科 目	予 算
I 収入の部	
1 会費収入	4,880,000
正会員会費収入	1,250,000
賛助会員会費収入	3,630,000
2 補助金等収入	12,490,000
京都府補助金	3,500,000
京都市委託金	6,800,000
久御山町補助金	30,000
日本財団助成金	2,160,000
3 利息収入	734,000
4 寄付金収入	1,500,000
当期収入合計 (A)	19,604,000
II 支出の部	
1 事業費	16,068,000
相談事業費	5,967,000
給料手当	2,252,000
諸謝金	1,176,000
旅費交通費・通信運搬費	2,161,000
施設使用料	378,000
直接支援事業費	909,000
給料手当	697,000
旅費交通費・通信運搬費	212,000
広報啓発事業費	2,516,000
諸謝金	173,000
旅費交通費・通信運搬費	420,000
広報啓発費	1,633,000
消耗品費	30,000
施設使用料	200,000
会議費	60,000
調査研究及び研修事業費	1,109,000
諸謝金	300,000
旅費交通費	411,000
施設使用料	398,000
共通事業費	5,567,000
給料手当	3,427,000
旅費交通費・通信運搬費	466,000
備品費・消耗品費・図書費	811,000
保険料・負担金	118,000
法定福利費	745,000
2 管理費	3,536,000
給料手当	1,637,000
旅費交通費・通信運搬費・手数料	284,000
法定福利費	305,000
備品費・消耗品費	65,000
施設使用料・光熱水費	1,205,000
会議費	20,000
雑費	20,000
当期支出合計 (B)	19,604,000
当期収支差額 (A) - (B)	0



平成 24 年度事業報告 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

相 談 事 業	電話相談 239 日 075-451-7830 135 件、0120-60-7830 408 件 面接相談 159 件 内カウンセリング 64 件、警察からの情報提供分 71 件
直 接 支 援 事 業	456 件 内警察からの情報提供分 265 件 警察からの情報提供件数 24 件 (平成 15 年からの累計 128 件)
広 報 啓 発 事 業	会報 35 号、36 号、37 号の発行／ミニカレンダー・ティッシュ・A4 チラシ・A6 チラシ作成 ホームページ 6 回更新、アクセス：5188 件／年 第 13 回犯罪被害者支援京都フォーラムの開催 2/2 (155 名参加) 基調講演「裁判員裁判と犯罪被害者への配慮」 パネルディスカッション「犯罪被害者と報道」 KBS ラジオ出演 8/19・26 街頭活動 チラシ等配布 11 月 TAV 交通死被害者の会・京都府警察との協働 (世界道路交通犠牲者の日) 京都府・京都市・京都府警察との協働 犯罪被害者週間におけるパネル展示 (京都府・京都市・京都府警察との協働) 11/16～30 京都市役所、ゼスト御池、イオンモール京都に於いて、パネル展示、ポスター掲出、リーフレット 等啓発物、龍谷大学付属平安高校生徒による「一行詩」の作品展示、「いのちを考える教室」紹介 展示
調 査 研 究 及 び 研 修 事 業	月例研修会 5 月 最近の交通犯罪を中心に／6 月 支援体験を中心に／7 月 電話相談のリピーター に対する対応について／9 月 直接支援ロールプレイ／10 月 京都市における DV 被害者支援につ いて／11 月 警察の臨床心理士による犯罪被害者支援～性被害者への対応とケアについて～／12 月・1 月 事前研修の講座から受講／3 月 映画「衝動殺人 息子よ」上映会 期別研修会 (14 期生) 4 月 オリエンテーション／5 月 電話相談についてⅠ／6 月 電話相談につ いてⅡ／7 月 電話相談についてⅢ／8 月 電話相談員になるまで、直接支援について／10 月 電話相談 の流れ、ロールプレイについて 新規ボランティアの募集及び事前研修会 11 月上旬から 1 カ月間、新聞等を通じ募集し面接の上、 研修を開始した。事前研修会：12/1～1/19 オリエンテーション／京都犯罪被害者支援センターについて／被害者支援の歴史と現状／女性に対す る犯罪／検察官の業務と被害者支援／被害者支援における電話相談／警察の被害者支援／刑事手続に おける被害者のための制度／被害を受けた人の心理／被害者支援に携わる人々の問題／交通事故と被 害者／被害者の声を聴く／行政との連携／閉講式 ロールプレイ 13 期生：6/23、6/30、14 期生：11/17、11/19、11/24、3/30 講師派遣 京都拘置所 15 回、京都家庭裁判所 12 回、京都刑務所 2 回、京都医療少年院、広島刑務所 犯罪被害者支援連絡協議会 (京丹後・伏見地域・左京区・南・綴喜) 犯罪被害者等施策市町村担当者研修会 (北・中・南部) 全国被害者支援ネットワーク (中国・四国ブロック・岡山・奈良) 司法書士会、検察庁、弁護士会、京都市こころの健康増進センター 山科区更生保護女性会、山科区更生保護協会・更生保護女性会・保護司会合同研修 京都造形芸術大学、舞鶴社会福祉協議会
会 議 等	定時社員総会 5/26 平成 23 年度事業報告、収支決算及び監査報告、定款の変更、事務処理規則の 変更、理事の選任 臨時社員総会 7/7 役員の選任、理事の任期 理事会 計 7 回 運営委員会 計 10 回 財政問題検討委員会 計 3 回
全国被害者 支 援 ネ ッ ト ワ ー ク	新回事務局長研修 5/23 総会 5/24、近畿ブロック事務局長会議 8/11、2/24、選挙管理委員会 5/8 表彰 9/28 犯罪被害者支援功労団体、犯罪被害者支援特別栄誉賞



全国被害者 支 援 ネット ワ ー ク	東京開催：フォーラム及び秋期全国研修 9/28～30（5名参加）コーディネーター研修会 1/28・29（1名参加） 近畿ブロック研修会：なら担当 8/10・11（9名参加） 大阪担当 2/23・24（2名参加） ベーシックプロジェクト：直接支援の研修生受け入れのため、なら犯罪被害者支援センターから裁判傍聴見学 2/12～14	平成 24 年度収支報告書 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	
		科 目	平成 24 年度
京 都 府・ 京都市関連	京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会 6/15、性犯罪被害者対策研究分科会 2/6、少年被害者対策研究分科会 2/19、交通事故被害者対策研究分科会 2/19 0（ゼロ）からの風上映&生命のメッセージ展 10/28（1300名参加） 京都テルサに於いて、生命のメッセージ展、映画「0（ゼロ）からの風」上映、鈴木共子氏講演を実施 いのちを考える教室 聖母学院中学校、高等学校（4/5）、桃陵中学校（7/2）、衣笠中学校（11/1）、龍谷大学付属平安高校（11/5）、安祥寺中学校（2/15） 5 月 伏見区人権啓発推進協議会公開研修会 6 月 人づくり 21 世紀委員会幹事会、府民相談相互連絡ネットワーク会議、京都府暴力追放運動推進センター評議員会 7 月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議、女性のための相談ネットワーク会議 8 月 京都市生活安全施策懇話会、人権啓発指導者養成研修会 10 月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議、ヒューマンステージ・イン・キョウト 2012、生命のメッセージ展、京都ヒューマンフェスタ 2012、認知行動療法セミナー 11 月 ヒューマンフェスタ 2012 in かめおか、生命のメッセージ展、認知行動療法セミナー 12 月 やましろ健康フォーラム 24、生命のメッセージ展、いのち生き活きスペシャル、認知行動療法セミナー 1 月 京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会 2 月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議、女性のための相談ネットワーク会議 3 月 京都府暴力追放運動推進センター評議員会、自死遺族支援について学ぶ研修会、京都府自死・自殺関連相談機関連絡協議会	I 収入の部	
		1 会費収入	4,492,000
		正会員会費収入	1,225,000
		賛助会員会費収入	3,267,000
		2 補助金等収入	9,143,213
		京都府補助金	2,313,213
		京都市委託金	6,800,000
		久御山町補助金	30,000
		3 寄付金収入	2,854,397
		4 雑収入	52,800
		5 基本財産受取利息	734,000
		6 受取利息	15,884
		当期収入合計（A）	17,292,294
		前期繰越収支差額	125,216
		収入合計（B）	17,417,510
その他行事	13 期生委嘱状交付式 7/7 京都府警察本部長表彰（京都犯罪被害者支援センター及び宮井久美子に対する感謝状）9/3 八幡市との協定調印式 1/9、京都府の立入検査 2/27、京都弁護士会との意見交換会 3/8 預保納付金に係る助成金の申請について近畿 2 府 4 県による事前協議、申請 1/8	II 支出の部	
		1 事業費	12,668,983
		相談事業費	4,349,279
		給料手当	1,900,580
		諸謝金	517,935
		旅費交通費・通信運搬費	1,552,764
		施設使用料	378,000
		直接支援事業費	690,353
		給料手当	536,580
		旅費交通費・通信運搬費	153,773
		広報啓発事業費	2,004,351
		諸謝金	192,800
		旅費交通費・通信運搬費	310,241
		広報啓発費	1,350,445
		施設使用料	107,030
		会議費	43,835
		調査研究及び研修事業費	938,580
		諸謝金	355,000
		旅費交通費	190,580
		施設使用料	393,000
		共通事業費	4,686,420
		給料手当	2,594,144
		旅費交通費・通信運搬費	479,041
		備品費・消耗品費・図書費	788,312
		施設使用料	119,000
		保険料・負担金	115,750
		法定福利費	590,173
		2 管理費	4,370,763
		給料手当	1,478,256
		旅費交通費・通信運搬費・手数料	365,382
		法定福利費	154,893
		備品費・消耗品費	357,772
		施設使用料・光熱水費	1,218,650
		会議費	2,350
		雑費	268,460
		事務所移転費用	525,000
		3 基本財産繰入支出	0
		当期支出合計（C）	17,039,746
		当期収支差額（A）－（C）	252,548
		次期繰越収支差額（B）－（C）	377,764
当センター への訪問等	京田辺市議会議員、京都府議会議員、京都弁護士会、藤田産業株式会社		



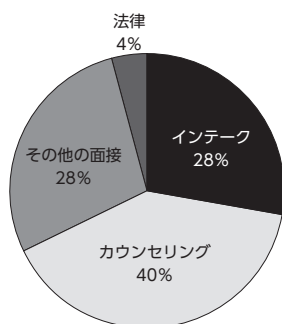
・・・支援活動状況・・・

(平成24年度：平成24年4月～平成25年3月)

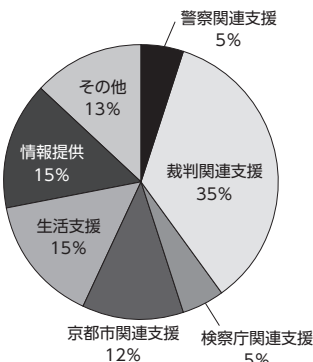
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	フリーダイヤル	78	52	52	26	20	31	27	53	19	21	11	18	408
	451-7830	15	8	7	10	10	12	15	14	12	8	13	11	135
	電話相談合計	93	60	59	36	30	43	42	67	31	29	24	29	543
面接相談	面接相談	18 (8)	16 (6)	15 (4)	9 (7)	11 (7)	10 (5)	16 (6)	11 (7)	10 (7)	12 (6)	16 (6)	15 (2)	159 (71)
	内カウンセリング	9	8	10	2	4	1	3	4	7	6	7	3	64
直接支援		39 (14)	32 (11)	42 (14)	33 (18)	28 (20)	57 (47)	47 (32)	57 (39)	28 (21)	28 (13)	36 (22)	29 (14)	456 (265)

() 数字は警察からの情報提供分

平成24年度面接



平成24年度直接支援



警察関連支援…警察要請事案対応等
裁判関連支援…傍聴付添、法律相談付添、証人付添、代理傍聴、傍聴報告等
検察庁関連支援…検察庁付添等
京都市関連支援…犯罪被害者等生活資金給付申請、京都市こころの健康増進センター引継等
生活支援…行政窓口付添、医療機関付添、自宅訪問、緊急支援金申請等
情報提供…支援に関する情報提供等
その他…面接日程調整等

犯罪被害者支援自動販売機

京都犯罪被害者支援センターの活動は、犯罪や事故などの被害にあった方々やその家族、ご遺族に必要な支援を行い、被害に遭われた方々の精神的な苦しみや悩みなどの苦痛を和らげ、その回復の手助けを行うことを目的としています。支援自動販売機は、「募金箱」との考えのもと、広く一般市民へ募金を呼びかける自動販売機です。この販売機で清涼飲料水を購入すると、売上げの一部が「京都犯罪被害者支援センターへの募金」となり、当センターの活動を支える資金となります。

京都犯罪被害者支援センターの活動を支える資金

- 犯罪被害者等への支援
- 調査研修活動
- 広報啓発活動
- 自助組織への支援
- 相談員の養成及び研修

売上金の一部



もう一つの目的は、広告塔、すなわち広報啓発の一環としてつながっていることです。支援自動販売機を設置する事により、一人でも多くの方が私達の活動を知っていただき、理解していただきたいと願っています。

現在、京都府下で設置されている支援自動販売機は8台で、設置者5社から頂いている寄付金は、月平均3万円を頂いております。設置者様には、ご支援、ご協力いただきましたこと誠に有難うございました。支援の輪を広げるため、支援自動販売機の設置者を募っています。ぜひとも、犯罪被害者を支援する活動にご協力をお願いします。

ご支援をいただいている設置者

株式会社サギタリウス企画(京都産業大学内)、株式会社藤田産業、株式会社ミラノ工務店、吉忠株式会社、吉村建設工業株式会社



センターの活動を支援してくださる皆様に心より感謝申し上げます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださいまして誠にありがとうございます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが、事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

会費納入者 <平成 25 年 3 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日>

【正 会 員】

176 名

【賛助会員個人】

248 名



【賛助会員団体】

26 名

【賛助会員法人】

12 名

寄付者 < 平成 25 年 3 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日 >

21 名



センター活動報告(平成25年3月1日～平成25年5月31日)

- 支 援** 面接相談 20件
 裁判傍聴 12件
 裁判付添 6件
 医療機関付添 4件
 法律相談付添 2件
 自宅訪問
 行政窓口付添
 支援打合せ
- 研 修** 月例研修会 (3/2、4/6、5/11)
 性暴力・性犯罪被害者のための府民向け講演会 (3/11)
 自死遺族支援について学ぶ研修会 (3/15)
 ボランティアミーティング (3/16)
 ロールプレイ研修 (3/30)
 期別研修会 (4/6、5/11)
- 広 報** 舞鶴社会福祉協議会ボランティア研修 (3/4)
 京都医療少年院にて講話 (3/14)
 京都刑務所にて講話 (3/18)
 家庭裁判所にて講話 (3/19、4/23、5/21)
 広島刑務所にて講話 (3/19)
 京都拘置所にて講話 (3/22、4/5、4/10、4/16、5/1、5/24)
 洛東ロータリークラブにて講話 (4/11)
 京都市中学校校長会理事会 (4/12)
 京都市高校校長会 (4/15)
 京都市中学校校長会総会 (4/18)
- 会 議** 京都府自死・自殺関連相談機関連絡協議会 (3/6)
 理事会 2回 (3/7、5/21)
 京都府暴力追放運動推進センター評議員会 (3/8)
 京都弁護士会との懇談会 (3/11)
 財政問題検討委員会 (3/12)
 運営委員会 2回 (3/22、5/10)
 近畿ブロック支援センター会議 (4/2)
 京都府・京都市・京都府警・当センター四者協議会 (4/9)
 機関誌編集会議 (5/30)

- その他** ホームページ更新 (3/16)
 会計コンサルティング 3回 (3/22、4/22、5/16)
 京都府警務部長・参事官来局 (4/8)
 日本財団交流会 (4/10)
 亀岡交通事故追悼式 (4/23)
 京都府検査 (4/25)
 京都府鉄道警察隊視察 (4/26)
 京都市男女共同参画センター来局 (5/16)
 ウイメンズセンター大阪・SACHICO 視察 (5/17)
 全国被害者支援ネットワーク総会 (5/24)
 IT コンサルティング (5/31)

会員になってください

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正 会 員	年会費 5,000 円	
賛助会員	個人会員年会費	1 □ 3,000 円
	法人以外の団体年会費	1 □ 3,000 円
	法人会員年会費	1 □ 30,000 円

ご寄付をお願いします

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

振 込 先

振込口座：
 京都銀行 府庁前支店（普通）3939038
 □座名義：
 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 代表理事 大谷 寛（オオヤミノル）

郵便振替口座番号：00980-0-128119
 加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

入会に関するお問合せは事務局までご連絡ください。
 また、ホームページからのご入会いただけます。

編集後記

雨の少ない梅雨の日々……

雨の潤いが求められる中で、支援活動にも潤いの大切さを感じることがあります。被害者や遺族の方々が求められる精神的な潤い、支援活動を支える上での体制の潤い。梅雨明けと共にやってくる夏を迎えるにあたり、精神的財政的な潤いを大切に、支援活動に臨みたいと思います。

.....
 お 願 い 住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。

ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp
 印 刷 為国印刷株式会社